

福島原発事故に伴う 損害賠償請求セミナー及び個別相談会

東京電力(株)福島第一原子力発電所事故に伴う損害賠償請求において、被害者の方々からは、「中間指針に明示のない損害の賠償請求が認められなかった」、「個別事情への対応が不十分である」、「来年3月に時効で請求できなくなるのでは?」といった不満・不安の声が寄せられています。

このため、県では、仙台弁護士会と連携して、損害賠償請求や時効制度等に関するセミナーや個別相談会を開催し、被害者の方々の損害賠償請求を支援するものです。

内 容

1 セミナー

東京電力に対する損害賠償請求について

仙台弁護士会

2 個別相談会(相談時間30分/件程度)

仙台弁護士会

➤対象者：宮城県内の個人，法人・個人事業者，自治体担当者等

➤定 員：セミナー 下記のとおり(申込先着順) 個別相談会 若干名(申込先着順)

開催スケジュール

会 場	開催日時	定 員	場 所
登 米	12月13日(金)	120名	県 登米合同庁舎 5階 501会議室 (登米市迫町佐沼西佐沼150-5)
気仙沼	12月16日(月)	80名	県 気仙沼合同庁舎 2階 大会議室 (気仙沼市赤岩杉ノ沢47-6)
石 巻	12月17日(火)	200名	県 石巻合同庁舎 5階 大会議室 (石巻市東中里1-4-32)
栗 原	12月20日(金)	120名	県 栗原合同庁舎 3階 第一会議室 (栗原市築館藤木5-1)

申 込 方 法

裏面【参加申込書】に必要事項をご記入の上、各会場の申込締切日までに、宮城県環境生活部原子力安全対策課あて、ファクシミリ、電子メールまたは郵送にてお申し込み下さい。

個別相談をご希望の場合は、個別相談希望欄の必要事項を忘れずに記入願います。

問 合 せ 先

宮城県 環境生活部 原子力安全対策課事故被害対策調整班

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町3-8-1

Tel:022-211-2340 Fax:022-211-2695 Mail:gentaij@pref.miyagi.jp

福島原発事故に伴う 損害賠償請求セミナー及び個別相談会 参加申込

1. 参加会場

参加会場(希望する会場を○で囲んで下さい。)				
会場	登米	気仙沼	石巻	栗原
開催月日	12月13日(金)	12月16日(月)	12月17日(火)	12月20日(金)
申込締切日	12月10日(火)	12月12日(木)	12月13日(金)	12月17日(火)

2. 参加者記入欄

事業所名	役職	氏名

※個人の方は、事業所名、役職の記入は不要です。

3. 個別相談希望欄

個別相談希望(○で囲んで下さい)	有 ・ 無
【相談内容】※個別相談をご希望の方は、参考までに相談内容を可能な範囲でご記入下さい。	

4. 申込者記入欄

申込者氏名	
住所	
連絡先	Tel: Fax:

5. 申込先

宮城県 環境生活部 原子力安全対策課 事故被害対策調整班
〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町3-8-1

担当:高橋・笹原

Tel:022-211-2340 Fax:022-211-2695 Mail:gentaij@pref.miyagi.jp

6. 申込締切

上記各会場毎の申込締切日の午後5時まで